

事前評価調書

I 事業概要						
事業名	道路事業（道路改良工事）					
地区名	一般国道419号（四郷拡幅）					
事業箇所	愛知県豊田市四郷町～豊田市上原町					
事業のあらまし	<p>一般国道419号は、岐阜県瑞浪市を起点として愛知県高浜市に至る全体延長約62kmの路線であり、東海環状自動車道等の高速道路を接続し、人の交流や自動車をはじめとする産業を支える重要な路線である。また、第二次緊急輸送道路として位置付けられ、防災上重要な路線でもある。</p> <p>当該事業区間の周辺では、四郷町と茂田交差点を中心に慢性的な渋滞が発生しており、物流や人の交流等の点で地域の課題となっている。</p> <p>このため、「国際競争力を強化する基盤整備」、「人の交流を支え地域を活性化する基盤整備」、「地震・津波対策の強化」を主な目的として、豊田市中心市街地における交通の円滑化と周辺の渋滞を緩和するとともに、沿線の花本産業団地や豊田市中心市街地と東海環状自動車道豊田藤岡ICを結ぶ道路ネットワークの強化、そして、大規模災害時等に高規格道路等へのアクセス性を向上させて円滑な救援・復旧活動を行うため、一般国道419号の現道拡幅整備を実施するものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>① 国際競争力を強化する基盤整備 ② 人の交流を支え地域を活性化する基盤整備 ③ 地震・津波対策の強化</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	25億円		■工事費 10.5億円、■用補費 14.2億円、■その他 0.3億円			
事業期間	採択予定年度	平成28年度	着工予定年度	平成28年度	完成予定年度	平成37年度
事業内容	現道拡幅（2/4→4/4車線化） 延長L=1.3km 幅員W=28m 4種1級（60km/h）					
II 評価						
①事業の必要性	1) 必要性	<p>(1) 人の交流を支え地域を活性化する基盤整備（渋滞緩和）</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊田市中心市街地北部の南北方向の幹線道路である国道419号のH22道路交通センサスの混雑度は1.41、交通量は23,443台/日と混雑しており、四郷町と茂田交差点を中心に主要渋滞箇所が連なっている。また、沿線では花本産業団地の拡張計画が進行中であり、交通需要の増加が見込まれるため、本路線の整備が必要である。 <p>(2) 国際競争力を強化する基盤整備（広域交通性の向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> 東海環状自動車道豊田藤岡ICへのアクセス強化がされるほか、豊田勘八ICと接続する豊田北バイパスとのアクセス強化がされるなど、豊田市中心市街地と高速道路ICとの道路ネットワークが強化され、産業活動の活性化が期待される。 <p>(3) 地震・津波対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 国道419号は東海環状自動車道豊田藤岡ICと豊田市中心市街地を接続する第二次緊急輸送道路に指定されており、当該工区の拡幅により緊急輸送道路ネットワークが強化される。 				
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該工区を含む区間の混雑緩和、高速道路ICへのアクセス強化、大規模災害時の救援・復旧活動の円滑化などから事業実施の必要性がある。 			

1) 貨幣価値化可能な効果（費用対効果分析結果）

【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析結果】

区分		事前評価時 (基準年：H28)	備考
費用 (億円)	事業費	18.5	
	維持管理費	0.8	
	合計（C）	19.3	
効果 (億円)	走行時間短縮便益	69.0	
	走行経費減少便益	1.2	
	交通事故減少便益	2.1	
	合計（B）	72.3	
	(参考) 算定要因	計画交通量 (台/日)	26,700
費用対効果分析結果（B/C）		3.7	

※四捨五入等により端数が合わないことがある

※金額は社会的割引率（4%）を用いて現在の価値に換算したもの。

【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析手法】

費用便益分析マニュアル（平成20年11月 国土交通省 道路局 都市・地域整備局）

2) 貨幣価値化困難な効果

【貨幣価値化困難な効果の評価】

・貨幣価値化困難な効果として、「広域的な防災機能の向上」、「物流の拠点となる空港・港湾（主要物流拠点）・モノづくり拠点への定時性確保」「広域交通性の向上」、「主要な渋滞箇所の渋滞の緩和」がある。また、「貨幣価値化困難な効果 評価基準表」に基づき評価した評価値は1.00である。

達成目標（建設部方針）		評価対象の判断	貨幣価値化困難な効果 評価基準表		
			評価項目	基礎点 得点	
1 防御力	①地震・津波対策の強化	○	<input type="checkbox"/> a) 広域的な防災機能の向上が期待できる	MAX3	3
	②風水害・土砂災害対策の強化		<input checked="" type="checkbox"/> 地震対策アクションプランなど地震防災関連の整備計画に位置付けられた事業に該当する 3 <input type="checkbox"/> 緊急輸送道路ネットワークの強化に資する事業に該当する 2 <input type="checkbox"/> 緊急輸送道路へのアクセス強化に資する事業に該当する 1	3	
3 成長力	⑥国際競争力を強化する基盤整備	○	<input type="checkbox"/> a) 物流の拠点となる空港・港湾（主要物流拠点）・モノづくり拠点への定時性の確保が期待できる	MAX3	3
			<input checked="" type="checkbox"/> 主要物流拠点・モノづくり拠点へのアクセス道路の慢性的な混雑（混雑度1.25以上）を緩和する事業に該当する 3 <input type="checkbox"/> 主要物流拠点・生産拠点へのアクセス道路の混雑（混雑度1.0以上）を緩和する事業に該当する 2 <input type="checkbox"/> 主要物流拠点・生産拠点へのアクセス性の向上に資する道路事業に該当する 1	3	
			<input type="checkbox"/> b) 広域交通性の向上が期待できる	MAX3	
	<input checked="" type="checkbox"/> 高速道路・地域高規格道路・自動車専用道路へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する 3 <input type="checkbox"/> 指定市、中核市、特例市へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する 2 <input type="checkbox"/> 日常生活圏の中心都市へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する 1	6			
⑦人の交流を支え地域を活性化する基盤整備	○	<input type="checkbox"/> a) 主要な渋滞箇所の渋滞の緩和が期待できる	MAX3	3	
<input checked="" type="checkbox"/> 渋滞対策プログラムに位置付けられた事業、または踏切改良促進法により指定された踏切の除却に係る事業に該当する 3 <input type="checkbox"/> 環状道路の整備又は公共交通機関の利用促進（交通結節点・バス路線の渋滞緩和等）に資する事業に該当する 2 <input type="checkbox"/> 渋滞損失時間の県内上位区間（県平均値以上）の区間における渋滞緩和に資する事業に該当する 1	3				
合計			3		
総合計				12	12
評価値					1.00

道路・街路事業の事業評価マニュアル（平成28年7月 愛知県建設部都市整備課・道路維持課・道路建設課）

判定

A

A：十分な事業効果が期待できる。
B：十分な事業効果が期待できない。

		<p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 費用便益比 (B/C) は 1.0 を超えており、貨幣価値化困難な効果の評価値についても 0.6 を超えているため、事業効果の発現が期待できる。 																																																										
③事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> <th>H36</th> <th>H37</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地・補償</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費(億円)</td> <td colspan="5">7.9</td> <td colspan="5">17.1</td> </tr> </tbody> </table>			H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	工種区分	調査・設計	←		→								用地・補償		←							→		工事				←						→	事業費(億円)		7.9					17.1				
			H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37																																																
	工種区分	調査・設計	←		→																																																							
		用地・補償		←							→																																																	
工事					←						→																																																	
事業費(億円)		7.9					17.1																																																					
2) 地元の合意形成	<ul style="list-style-type: none"> 豊田市幹線道路整備促進協議会より要望受けている。 地元住民や近隣企業に対して説明を行い、合意形成を図っている。 																																																											
3) 環境への影響	<ul style="list-style-type: none"> 事業規模は比較的小規模であり自然環境へ与える影響は小さいが、可能な範囲で環境への配慮に努める。 沿線には既存集落が少ないため環境への影響は小さいが、可能な範囲で環境への配慮に努める。 																																																											
判定	<p>A</p> <p>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 円滑な事業執行環境が整っており、計画の実効性が確保されているため 																																																											
④事業手法の妥当性	1) 代替案の比較検討結果	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画により、ルート、幅員、車線数 (4 車線) が決定している。 																																																										
	判定	<p>A</p> <p>A: 手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。 B: 手段には代替性があり、改善の余地がある。</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画により、ルート、幅員、車線数 (4 車線) が決定しており、現道拡幅が妥当と考える。 																																																										
III 対応方針 (案)																																																												
実施が妥当である		事業実施が妥当である。: 上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。																																																										
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																												
<input checked="" type="checkbox"/> 対象 (事業完了後5年目) <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 【主な評価内容】 交通量 (全車、大型車)、旅行速度、混雑度																																																												
V 事業評価監視委員会の意見																																																												
一般国道 419 号 (四郷拡幅) の対応方針 (案) [事業実施] を了承する。																																																												
VI 対応方針																																																												
事業実施																																																												